

田野畑村農地利用最適化推進委員募集要領【募集期限延期】

1. 募集人員

農地利用最適化推進委員 5人

2. 業務

農業委員会が定めた担当地区において、農業委員と連携して、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地対策、新規参入の促進など）に関して重点をおいた現場活動及び農地パトロール等の現場活動を行います。

また、その担当する地区内における農地等の利用の最適化の推進について、農業委員会総会等に出席して意見を述べることができます。

3. 任期

令和8年11月27日から令和11年11月26日（3年間）

4. 身分

特別職の非常勤職員

5. 報酬

142,500円（年額）

6. 応募資格

村内に住所を有する方で、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方。

※以下に該当する方については応募資格がありませんのでご注意ください。

（1）成年被後見人又は被保佐人

（2）破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

（3）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（4）村内に住所を有しないもの

7. 募集期間

令和8年6月1日（月）から令和8年9月30日（水）まで

8. 推薦及び応募書類

- ・推薦を受ける場合（個人・団体）→田野畑村農地利用最適化推進委員候補者推薦書（様式第1号）
- ・自ら応募する場合→田野畑村農地利用最適化推進委員候補者応募書（様式第2号）

「田野畑村農地利用最適化推進委員候補者推薦書(様式第1号)」及び「田野畑村農地利用最適化推進委員候補者応募書(様式第2号)」に記載されている「応募する区域」欄においては、下の表の「応募区域番号」欄から応募する番号を選択して記載して下さい。

応募区域番号	担 当 地 区	募集人員
1	北山、机、池名	1 人
2	明戸、羅賀	1 人
3	島越、真木沢、切牛、大芦、浜岩泉、猿山	1 人
4	尾肝要、巢合、萩牛、田代、沼袋、甲地、千丈、	1 人
5	田野畑、西和野、和野、菅窪、七滝、板橋	1 人

農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募は可能ですが、兼務することはできません。所定の用紙は、田野畑村農業委員会事務局に備え付けるほか、村のホームページからダウンロードできます。

※押印は、認印で可（シャチハタ印は不可）

9. 推薦及び応募方法

- ・受付期間は、令和8年6月1日（月）から令和8年9月30日（水）まで
- ・受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。土日祝日は受付しません。

（1）持参の場合

所定の用紙に必要事項を記入押印し、田野畑村農業委員会事務局に直接提出して下さい。

（2）郵送の場合

所定の用紙に必要事項を記入押印し、田野畑村農業委員会事務局に郵送して下さい。

令和8年9月30日（水）までの消印が有効となります。

提出・郵送先 田野畑村農業委員会事務局

住 所 〒028-8407 田野畑村田野畑 143-1

10. 公表

応募及び推薦の状況については、農業委員会等に関する法律に基づき、村ホームページで公表します。

公表内容については、氏名、年齢、職業等の「推薦書」又は「応募書」に記載された事項となります(住所・生年月日は非公表)。

11. 農地利用最適化推進委員候補者の選考

提出された書類をもとに、農業委員会において、推薦を受ける者及び応募者の審査等を行い、農地利用最適化推進委員候補者を決定し、新たな農業委員による総会の同意を得たうえで、農地利用最適化推進委員を委嘱します(必要に応じ面接を行うことがあります)。

○詳しくは田野畑村農業委員会事務局（TEL 34-2111）までお問い合わせください。